

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

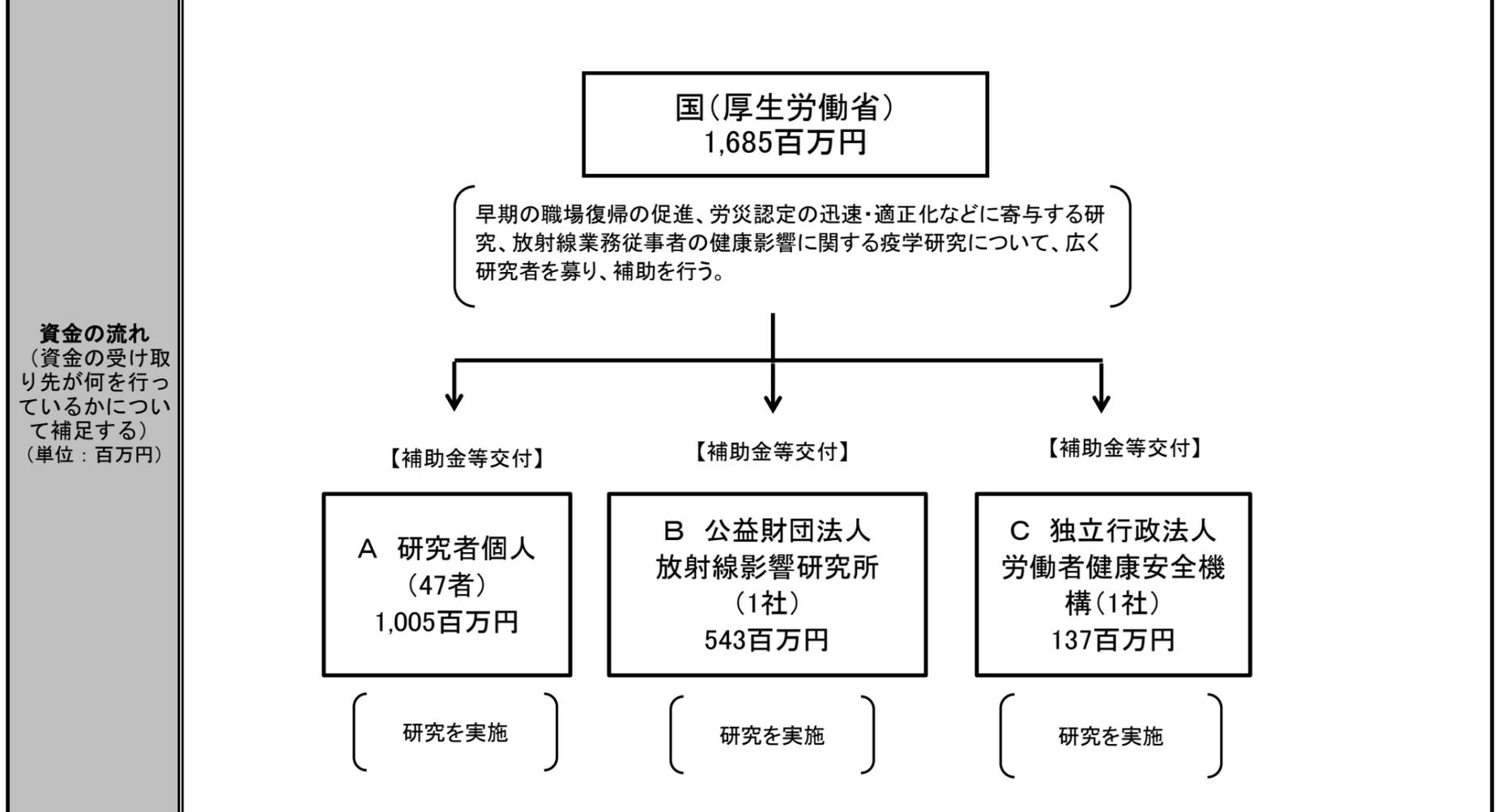
事業名	労災疾病臨床研究事業			担当部局	労働基準局		作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労災管理課		河野 恭子		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第1号、同項第2号、同項第3号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①多くの労働現場で発生している疾病や産業構造・職場環境等の変化に伴い勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病等に関し、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化等に寄与する研究、②放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究、③過労死等防止対策推進法に基づく調査研究、について、広く研究者を募り補助を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業の目的を達するため、以下の研究事業を行う研究者個人又は法人に対し、研究に必要な経費を補助する。(補助率10/10) ①労災保険給付の迅速かつ適正な給付事務の推進に資することを目的とする研究事業 ②労災疾病に係る診断技術水準の向上を図ること及び労災疾病の判断が困難な疾病に対する確定診断技術の向上を図ることを目的とする研究事業 ③放射線業務に従事した労働者に係る健康影響等、今後の労災補償行政及び労働安全衛生行政の新たな施策の推進等に資することを目的とする疫学研究事業 ④労働者の社会復帰促進等に資することを目的とする調査研究事業 ⑤過労死等に関する実態調査、過労死等の効果的な防止に関する研究その他の過労死等に関する調査研究等、過労死等防止対策推進法に基づく調査研究事業								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	478	1,527	1,685	1,117	1,112		
	執行額	460	1,525	1,685					
	執行率(%)	96%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	96%	100%	100%						
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	労災疾病臨床研究事業費補助金	1,116	1,111	調査研究対象の縮小による減					
	職員旅費	1	1						
	計	1,117	1,112						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度
	適切と考えられる調査研究に確実に補助を行うことにより、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化などに寄与するという目的を達成するため、予算執行率を90%以上確保する。	成果実績	%	96	100	-	-	-	
		目標値	%	90	90	-	-	-	
		達成度	%	107	111	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	労災疾病臨床研究事業費補助金 採択課題一覧								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度
	採択された研究課題について、研究終了後の研究成果の評価を行う中間・事後評価委員会において、研究課題の90%以上について7.0以上(10点中)の評価を得る。	成果実績	%	-	-	100	-	-	
		目標値	%	-	-	90	-	90	
		達成度	%	-	-	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	労災疾病臨床研究事業費補助金 中間評価(書面評価)評価点一覧								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
研究課題の採択件数	活動実績	件		23	39	49	39	-	
	当初見込み	件		14	39	49	38	33	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	執行額 / 採択件数						百万円	20	39
		計算式	円/件	460百万 / 23	1,524百万 / 39	1,685百万 / 49	1,117百万 / 38		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標3 労働災害に被災した労働者等に対し必要な保険給付を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること							
	施策	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
		労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業/全事業)						-	年度
		実績値	%		82.6	80.7	82.6 (見込)	-	-
		目標値	%		87.8	85	85	-	85
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業は、成果目標を「採択された研究課題について、研究終了後の研究成果の評価を行う中間・事後評価委員会において、研究課題の90%以上について7.0以上(10点中)の評価を得る。」としており、事業目標を達成していることから、測定指標に寄与している。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
		-	年度		-			年度	
成果実績		-	-		-			-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
				-			年度	-	年度
	成果実績	-		-			-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	多くの労働現場で発生している疾病や勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病等に関し、早期職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化などに寄与する研究及び放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究並びに過労死等防止対策推進法に基づく調査研究について補助を行うことで、研究の成果を通じて、労働者の福祉の増進に寄与することから、国民や社会のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	労災認定の迅速・適正化や過労死等防止対策推進法に基づく調査研究等は、国の責務として実施するものであることから、国が国費を投入して実施する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	研究の成果を通じて、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化を図るなど、労災補償行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施するため、優先度が高い事業となっている。				
事	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	公募により広く研究者を募り、外部有識者から構成される評価委員会を設置して、各応募課題の評価を行うことにより研究課題を採択するため、妥当である。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は、労災疾病としての診断等における技術向上が図ることができるよう、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速適正化などに寄与する研究について補助を行うものであることから、事業主負担が妥当である。					

業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	本事業は、1年間の研究の実施に必要な物品費や人件費等を補助するものであり、単位当たりコストの水準は妥当であると考えられる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業における研究に対する補助は、外部委員からの評価を踏まえて交付決定される仕組みとなっており、妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
			-	
点検・改善結果	点検結果	早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化などに寄与する研究、放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究、過労死等防止対策推進法に基づく調査研究について補助を行うことから、国が国費を投入し、実施すべき事業である。28年度は、成果実績・活動実績ともに見込みを上回っており、計画通り事業を実施できている。		
	改善の方向性	研究者が行う研究活動が的確に実施され、有益な研究成果が得られるよう今後も必要な経費を確保し、外部有識者から構成される評価委員会において一定の評価を受けた研究課題について、適切に補助を行っていく。		
<b>外部有識者の所見</b>				
点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現状通り	-			
<b>備考</b>				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—
平成25年度	—	平成26年度	新26-038	平成27年度	460
平成28年度	458				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.研究者個人A			B.公益財団法人放射線影響研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費・その他	HAL賃借、国内旅費	48	旅費・その他	国内旅費、健康診断委託費	425
人件費・謝金	研究者、研究員の人件費	19	人件費・謝金	研究員、研究員補助者の人件費、研究協力者への謝金	80
物品費	測定器、事務用品消耗品	11	物品費	AP開発及びDB改修及び保守一式	38
計		78	計		543
C.独立行政法人労働者健康安全機構			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費・謝金	特定有期雇用職員、非常勤職員の人件費、被験者謝金	78			
旅費・その他	国内調査旅費、モニター調査一式	56			
物品費	測定端末、事務用品消耗品	3			
計		137	計		0

**費目・使途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)



